# 第Ⅰ章　はじめに

# 第Ⅰ章　はじめに

## １．普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯

平成 8 年の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において、普天聞飛行場の全面返還が合意された。平成 18 年 2 月に沖縄県及び宜野湾市が「普天間飛行場跡地利用墓本方針」(以下、「基本方針」という。）を策定している。

平成 18 年 5 月には、日米安全保障協議委員会(「2+2」)で合意された「再編の実施のための日米ロードマップ」に、嘉手納飛行場より南の米軍施設 6 施設の返還検討が示され、普天間飛行場は全面返還が示された。

これらの状況を踏まえ、平成 19 年 5 月に沖縄県及び宜野湾市が「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(以下、「行動計画」という。）を策定している。

平成 19 年度以降は、「行動計画」に基づき県市共同調査において「前提条件の整理、計画方針の取りまとめ」に向けた検討を行うとともに、宜野湾市は、自然環境や文化財調査、地権者への情報提供及び意見交換を進めてきている。

一方、沖縄県では「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(平成 24 年 5 月)」や中南部都市圏駐留軍用地跡地を対象とした広域計画である「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(平成 25 年 1 月)」(以下、「広域構想」という。）を策定している。

また、平成 24 年 4 月には「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」という。）が施行され、返還前の立入あっせんに係る国の義務の規定や土地の先行取得制度が創設されるなど、計画内容の具体化に向けた環境が整ってきている。

平成 24 年度は、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ検討委員会」(以下、「検討委員において、「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ(委員会案)」の提言を取りまとめたところである。

この委員会案をもとに、「普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会」において、「全体計画の中間取りまとめ」の策定に関する審議を行った上で、沖縄県及び宜野湾市が「全体計画の中間取りまとめ」を策定した。

平成 25 年 4 月に「沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が公表され、統合計画における嘉手納飛行場以南の土地の返還が位置づけられた。

H26 年以降「全体計画の中間取りまとめ」にもとづき、「計画内容の具体化」に向けた県民、地権者等の意見聴取や関係機関との調整、文献等調査、計画条件(文化財、地下水系、洞穴等)の明確化などの検討を実施し、「普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議」や「文化財・自然環境部会」、「土地利用・機能導入部会」等を活用し、行程計画の見直しや配置方針図の更新検討を行い、跡地利用計画の策定に向けた取組みに関する検討を進めている。

■普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の流れ

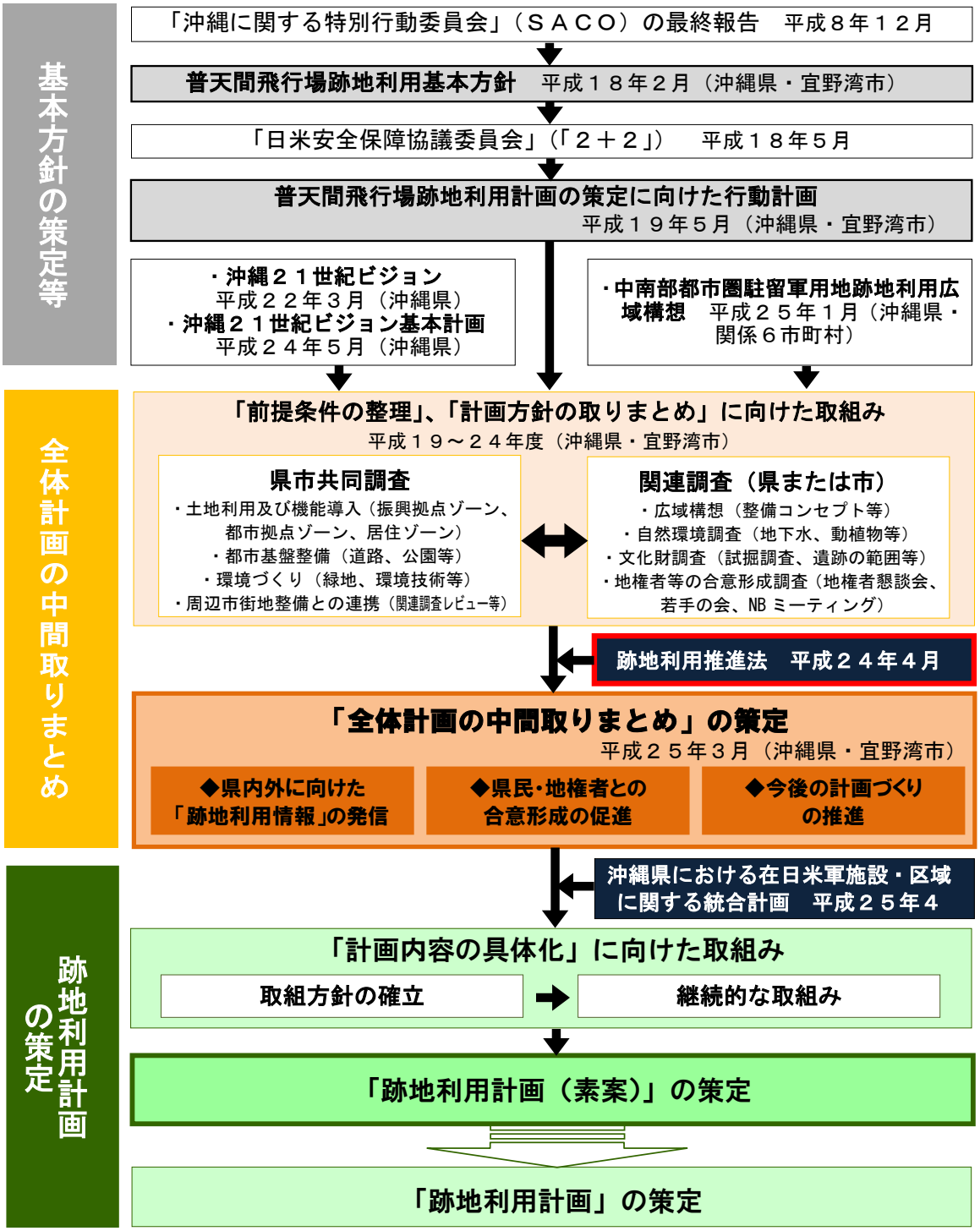


図Ⅰ-1　普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の流れ

■普天間飛行場跡地利用の位置づけ・目標

**沖縄21世紀ビジョン基本計画**
**平成24年5月（沖縄県）**

**普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置づけ**、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組む

**中南部都市圏駐留軍跡地利用広域構想**
**平成25年1月（沖縄県・関係6市町村）**

普天間飛行場跡地利用コンセプト

**平和のシンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市**
**ー新たな沖縄の振興拠点ー**

**普天間飛行場跡地利用計画の中間取りまとめ　平成25年3月（沖縄県・宜野湾市）**

■跡地利用の目標

新たな沖縄の振興拠点の形成

宜野湾市の新しい都市像を実現

地権者による土地活用を実現

**ネットワーク型の公園緑地を中心とした配置方針図を作成**
**ー世界に誇れる環境づくりー**

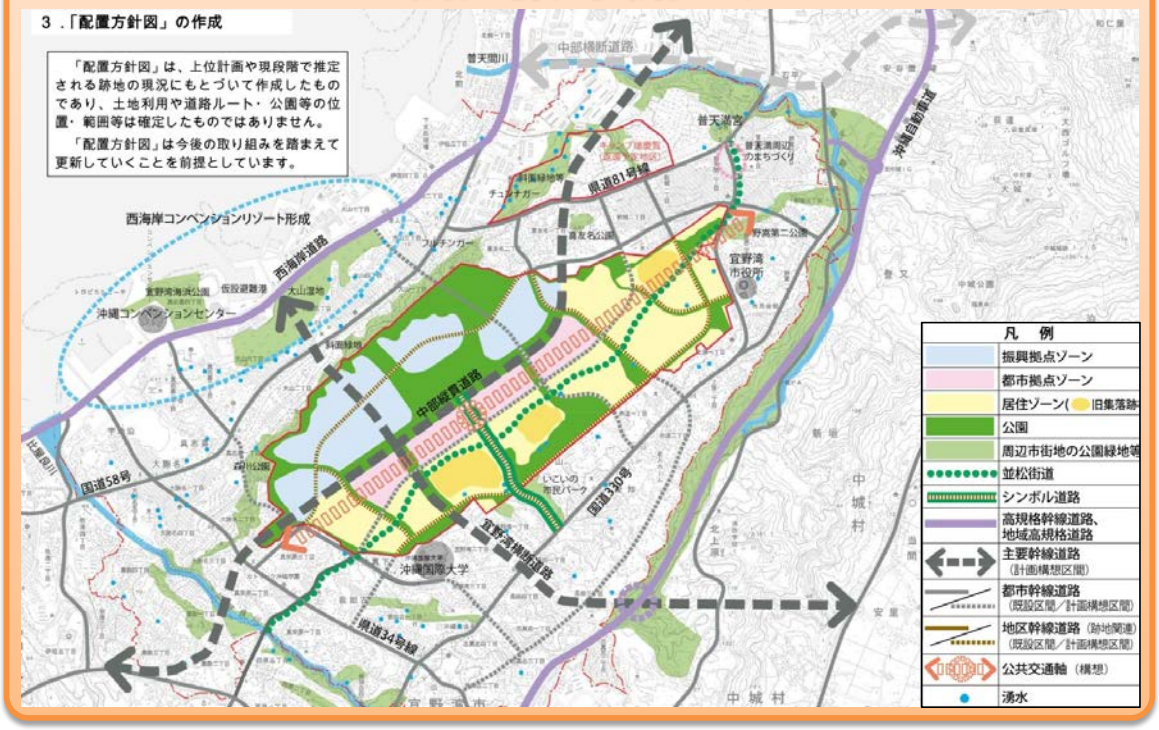


図Ⅰ-2　普天間飛行場跡地利用の位置づけ・目標

## 2． 行程計画の更新

本項では跡地利用計画（素案）の策定に向け、過年度に検討を実施した行程計画に関する時点修正を行いながら、当面の各分野における取組み内容について整理を行った。

### （1）行程計画の更新

平成 19 年 5 月に宜野湾市と沖縄県は、共同で跡地利用計画を策定するまでの取組みフロー、内容、体制等を定めた「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定し、平成 24 年度に「全体計画の中間とりまとめ」を策定した。その後平成 25 年度には行程計画の取りまとめが行われているが、その後普天間飛行場を取り巻く状況の変化とこれまでの取組状況についての整理を行った。

以下に、過年度までに整理を行ってきた行程計画の位置づけ及び平成 25 年度時点の行程計画の概要を整理した上で、現時点にて想定される行程計画に更新した。

#### 1）行程計画の位置づけ

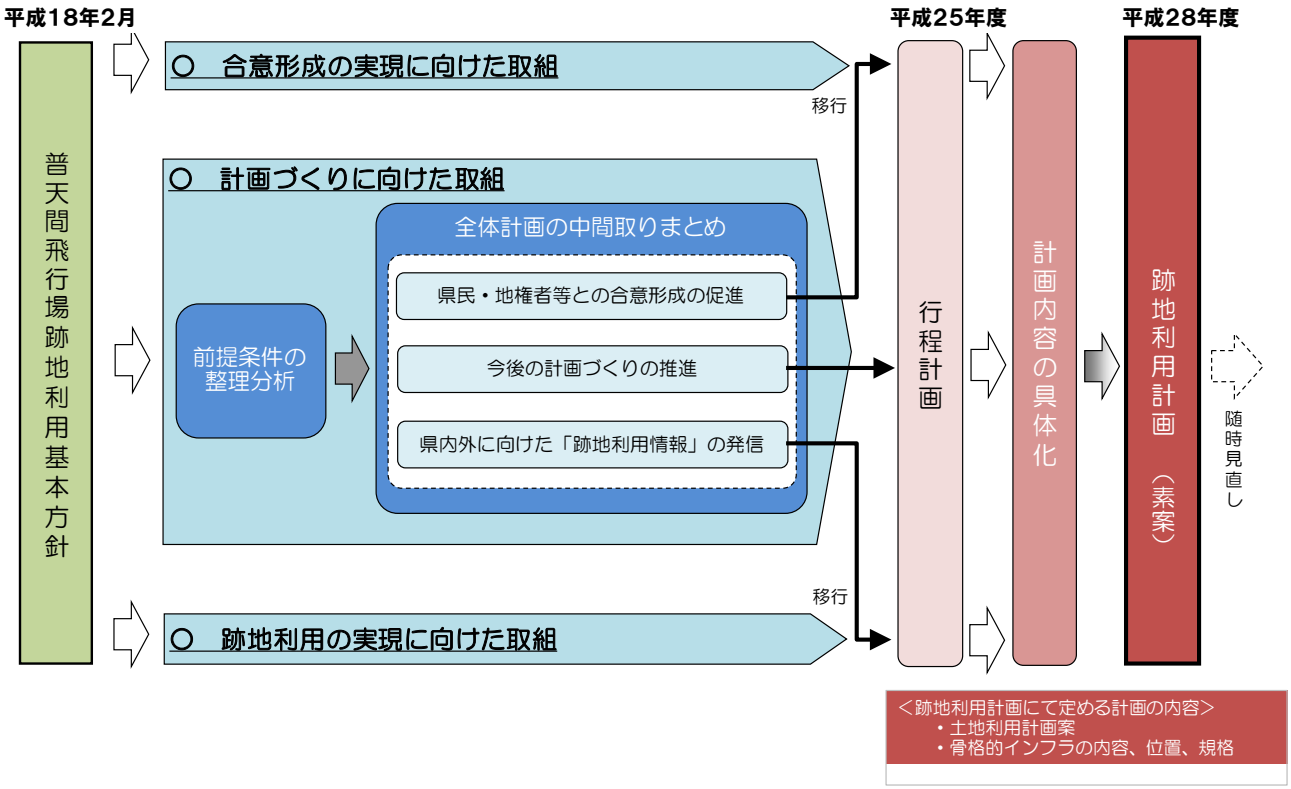


図Ⅰ-3 行程計画の位置づけ

## 2）過年度に作成した行程計画

平成 25 年度に策定をした行程計画を以下に示す。当時の計画においては平成 28 年度末に跡地利用計画（素案）を策定することを想定し、各取組みについての年度別計画を整理している。

表Ⅰ-1 行程計画（平成 25 年度）

| | | 計画内容の具体化（平成28年度までに跡地利用計画（素案）を策定） | | | | 計画の精査・事業実施の準備 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | | 平成29年度～ |
| 今後の計画づくりに向けた取組み | 全体計画 | 計画策定条件、整備方針検討 | 計画策定に関する素案の検討 | 関連計画との調整、素案の見直し計画案取りまとめ | 跡地利用計画（素案）の策定 | 現地調査結果の反映、計画案の見直し、法定手続き |
| | 環境づくりの方針 | ○基地内立入等による歴史文化資源や自然環境資源の状況把握<br>○計画反映事項の抽出 | ○基地内立入等による歴史文化資源や自然環境資源の状況把握の継続<br>○計画反映事項の抽出 | ○基地内立入等による歴史文化資源や自然環境資源の状況把握の継続<br>○計画反映事項の抽出 | | ○基地内立入調査の継続<br>○環境づくりの計画の適宜見直し |
| | 土地利用及び機能導入の方針 | ○振興拠点ゾーンの機能導入に係る周辺開発計画との調整<br>○都市拠点ゾーンのコンセプト検討 | ○企業意向を踏まえた誘致機能検討<br>○都市拠点施設等の導入施設検討<br>○居住ゾーンのコンセプト検討 | ○規模・配置に関する検討<br>○土地利用素案の策定 | | ○土地利用の適宜見直し<br>○立地誘導に向けた取組推進 |
| | 都市基盤整備の方針 | ○幹線道路の規格・ルートの検討<br>○公共交通軸の事業化計画の検討<br>○広域緑地計画改訂の検討 | ○幹線道路の規格・ルートの検討<br>○公共交通軸の事業化計画の検討<br>○広域緑地計画改訂の検討 | ○幹線道路の基本計画案の検討<br>○ルート・駅等の見直し検討<br>○(仮)普天間公園の基本計画策定<br>○広域緑地計画改訂の検討 | | ○計画案の適宜見直し<br>○都市計画手続きの推進 |
| | 周辺市街地との連携の方針 | ○周辺市街地の整備方針・課題整理等<br>○周辺道路体系の整理 | ○周辺市街地からみた計画反映事項の抽出<br>○土地利用、道路、公園計画への反映 | ○土地利用、道路、公園計画への反映 | | ○周辺市街地における都市基盤の整備推進 |

### ３）普天間飛行場を取り巻く状況の変化と現在までの取組み状況

#### ①　「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組み状況

行程計画の更新に当たり平成 26、27 年度に実施された継続的な取組み内容を以下に整理する。

**立ち入り調査等の現況把握による情報収集の促進**

平成 26 年度　・埋蔵文化財調査による情報収集
・既往文献調査や周辺現地踏査の実施、ボーリングデータ解析等による現況把握の推進

周辺地踏査やボーリングデータ解析等による現況把握の精度向上

**地権者・市民の協働による土地活用に向けた取組み**

平成 26 年度～・将来イメージ議論するため、VR を活用した PV を制作
・「若手の会」「NB ミーティング」の継続的活動
平成 27 年度　・県庁ロビーでの中間取りまとめ PV の放映開始、ホームページでの公開

**機能誘致等に向けた取組み**

平成 26 年度　・西普天間住宅地区の動向もふまえ、機能導入イメージを検討
※平成 27 年３月末、西普天間住宅地区返還
平成 27 年度　※政府の骨太の方針で西普天間住宅地区における国際医療拠点形成を位置づけ
※宜野湾市西普天間住宅地区の「跡地利用計画」策定（平成 27 年７月）

西普天間住宅地区における「国際医療拠点形成」の明確な位置づけ

**広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化**

平成 26 年度～・広域幹線道路の整備方針：幹線道路の基本計画案の策定等を検討中
・鉄軌道等公共交通軸の方針：県民意見を聴取しながら、計画策定を行うことが決定。現在、鉄軌道の概略的な計画構想を策定中。
・広域緑地計画の方針：緑地空間の確保及び広域防災拠点機能の検討作業を実施中

### ② キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の返還・国際医療拠点への位置づけ

・平成 26 年４月　西普天間住宅地区における国際医療拠点形成について国へ要請
・平成 27 年３月　キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区（約５１ha）返還
・平成 27 年６月　政府の「骨太の方針 2015」で「西普天間住宅地区の跡地における〝国際医療拠点構想〟の推進」について明確に位置づけ
・平成２７年７月　宜野湾市「跡地利用計画」策定
※今後、跡地法に基づく国の取組方針、県総合整備計画の策定予定

**西普天間住宅地区**
・今後の跡地利用の先行モデル
・国際医療拠点形成による周辺への波及、沖縄全体の振興

**普天間飛行場の計画づくりにおける新たな留意点**
・西普天間住宅地区の国際医療拠点形成と連携した振興拠点ゾーンの形成（ゾーン配置、道路ネットワークなど）
・西普天間住宅地と普天間飛行場をつなぐ市街地の再生

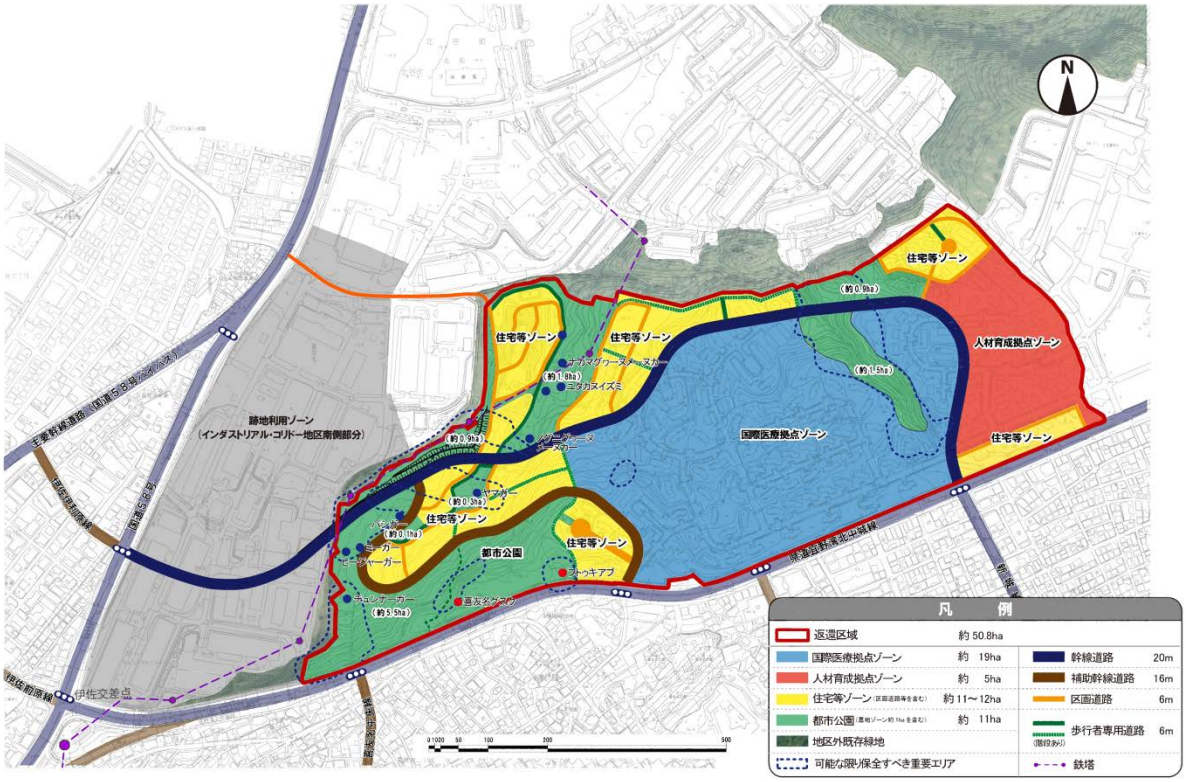


図Ⅰ-4 西普天間住宅地区の「跡地利用計画」（平成27年7月／宜野湾市）

### ４）行程計画（案）

平成 25 年度に策定した行程計画をベースに、これまでの検討や環境の変化を踏まえ、行程計画（案）の見直しを行った。主な見直しポイントは平成 26 年度より本格的に実施を予定していた基地内立入調査に対する制限等の影響、都市基盤整備の検討時期等の見直し等があげられる。第Ⅰ章３．で示す全体会議で、見直された行程計画に基づき跡地利用計画素案策定時期の見直し（H28 年度→H29 年度）が確認された。

表Ⅰ-2 行程計画（案）

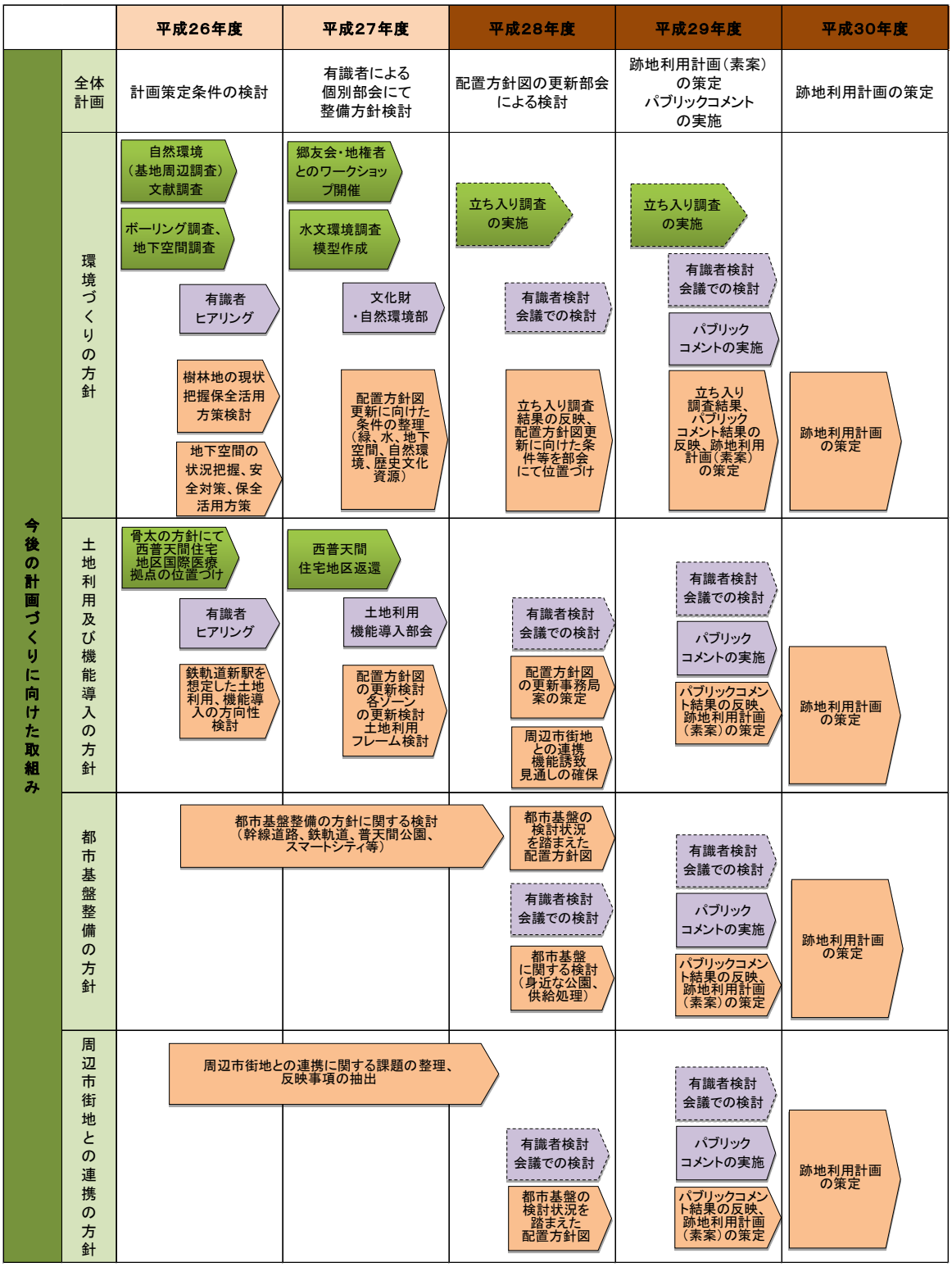

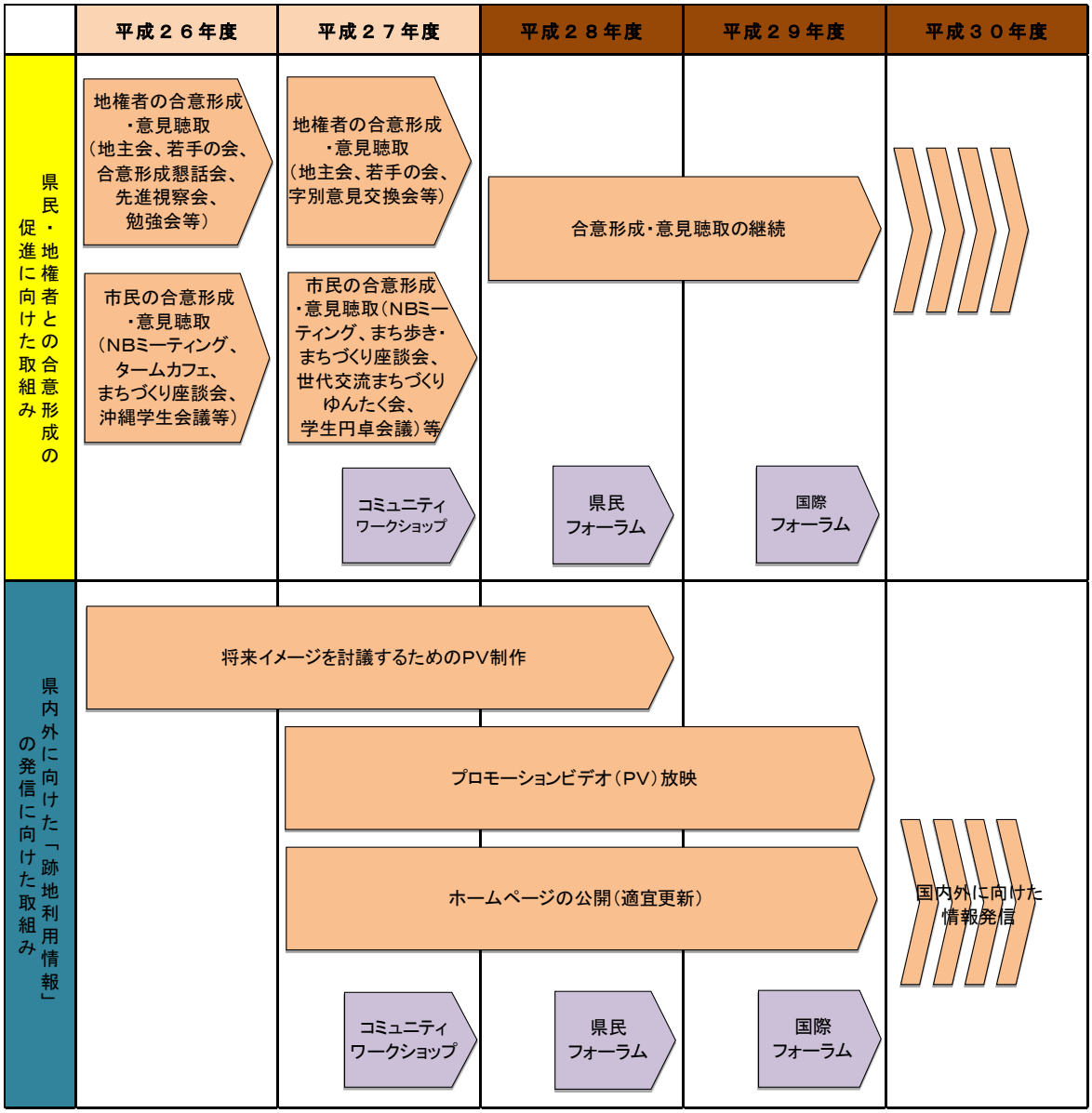
平成２６年度
平成２７年度
平成２８年度
平成２９年度
平成３０年度
県民・地権者との合意形成の促進に向けた取組み
地権者の合意形成・意見聴取（地主会、若手の会、合意形成懇話会、先進視察会、勉強会等）
地権者の合意形成・意見聴取（地主会、若手の会、字別意見交換会等）
合意形成・意見聴取の継続
市民の合意形成・意見聴取（NBミーティング、タームカフェ、まちづくり座談会、沖縄学生会議等）
市民の合意形成・意見聴取（NBミーティング、まち歩き・まちづくり座談会、世代交流まちづくりゆんたく会、学生円卓会議）等
コミュニティワークショップ
県民フォーラム
国際フォーラム
県内外に向けた「跡地利用情報」の発信に向けた取組み
将来イメージを討議するためのPV制作
プロモーションビデオ（PV）放映
ホームページの公開（適宜更新）
国内外に向けた情報発信
コミュニティワークショップ
県民フォーラム
国際フォーラム

### 5）状況の変化を踏まえた行程計画（概要）

表Ⅰ-3 状況の変化を踏まえた行程計画（概要）

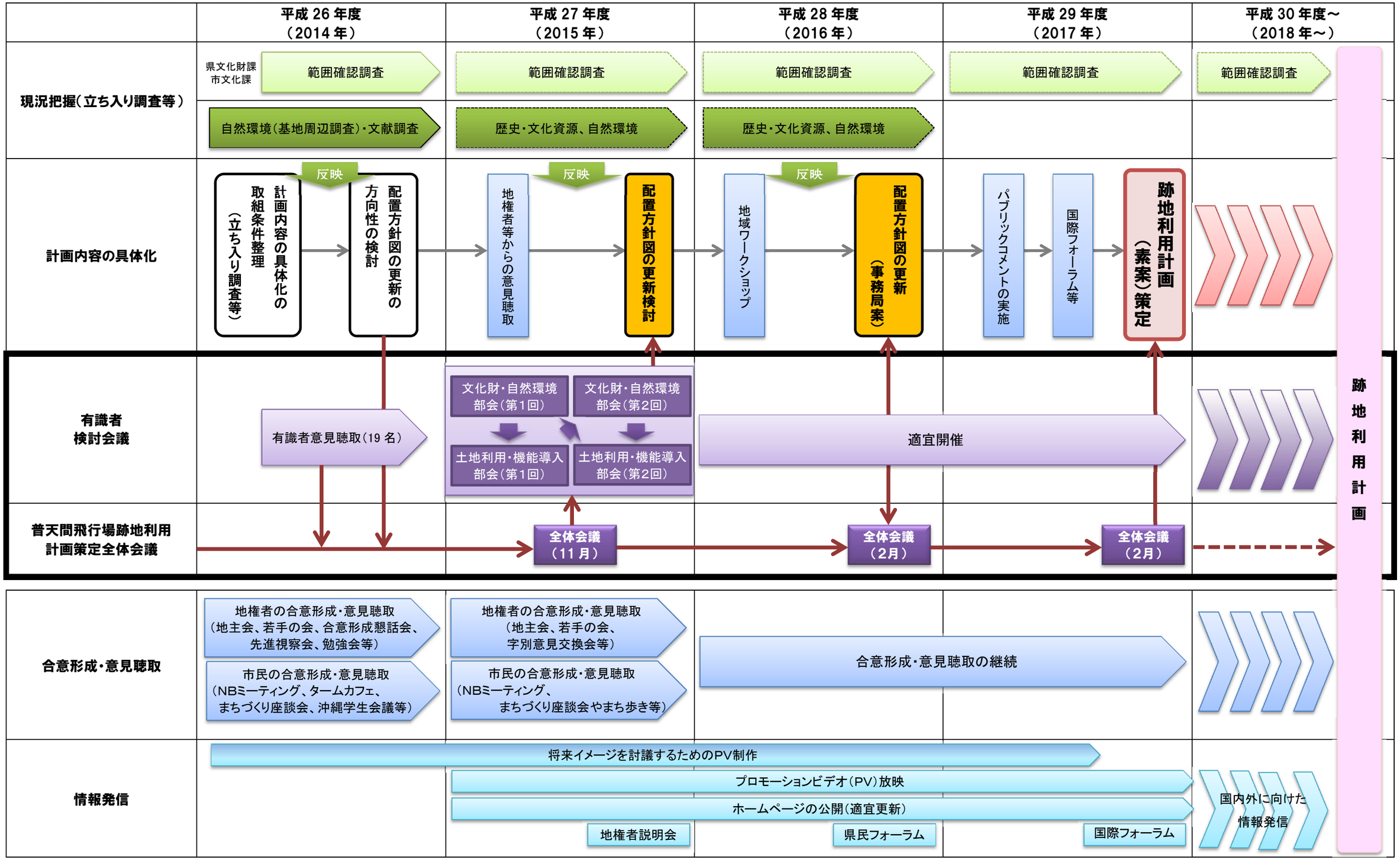

## 3. 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議

### （1）普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議の位置付け

#### 1）全体会議の目的

有識者、関係団体、市民代表、地権者代表等から構成する全体会議を設置し、跡地利用計画策定に向けて幅広く意見聴取を行うとともに、情報発信を行い、跡地利用に関する気運醸成に繋げていく事を目的とする。

#### 2）全体会議の位置づけ

全体会議は、その前身である普天間飛行場跡地利用計画策定審議会を発展的に解消させ、跡地利用計画策定に向けて幅広く意見聴取、情報発信を行う場として位置づける。

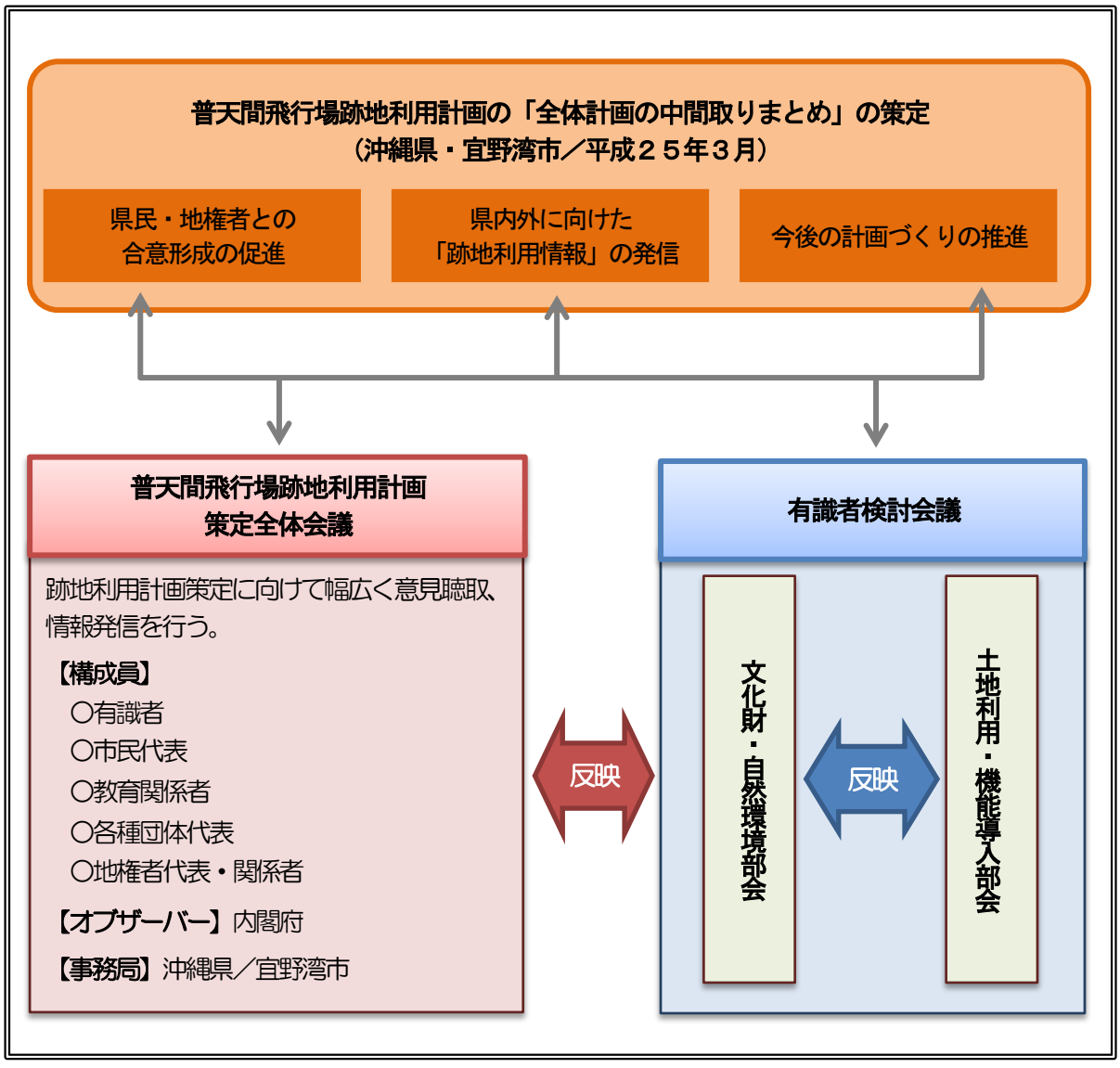


図Ⅰ-5 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議の位置づけ

## （２）普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議

### １）設置要綱

普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議設置要綱

（目的）
第１条　普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ」（平成 25 年 3 月沖縄県・宜野湾市）を踏まえ、計画内容の具体化に向けた取り組みについて幅広く意見聴取を行うとともに、跡地利用に関する気運醸成に繋げるため、普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議（以下「全体会議」という）を設置する。

（所掌事務）
第２条　全体会議は、次に掲げる事務を所掌する。
（１）　普天間飛行場跡地利用の計画内容の具体化に向けた取り組みに関すること
（２）　跡地利用に関する情報発信等の取り組みに関すること

（組織）
第３条　全体会議は、次に掲げる者につき、沖縄県知事及び宜野湾市長が依頼する委員で組織する。
（１）　有識者
（２）　各種団体代表
（３）　市民代表
（４）　地権者代表
（５）　その他沖縄県知事及び宜野湾市長が必要と認める者

（会長及び副会長）
第４条　全体会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
２　会長は、全体会議を代表し、会務を総括する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）
第５条　全体会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
２　第３条第１項第２号の委員は、その職務を代理する者が、委員として全体会議に出席することができる。

（意見の聴取等）
第６条　全体会議において、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

（庶務）
第７条　全体会議の庶務は、沖縄県企画部企画調整課及び宜野湾市基地政策部まち未来課において処理する。

（補則）
第８条　この要綱に定めるもののほか、全体会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則
この要綱は、平成27年11月13日から施行する。

### 2）全体会議委員名簿

表Ⅰ-4 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議の位置づけ

| | 区　分 | 名　前 | 所属・職 | 専門分野 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 有識者 | 平　　啓介 | 東京大学名誉教授<br>（前沖縄県振興審議会会長） | 沖縄振興 |
| 2 | 有識者 | 池田　孝之 | 琉球大学名誉教授 | 都市計画公園緑地 |
| 3 | 有識者 | 岸井　隆幸 | 日本大学理工学部教授<br>（元日本都市計画学会会長） | 都市開発都市交通 |
| 4 | 有識者 | 宮城　邦治 | 沖縄国際大学名誉教授 | 自然環境 |
| 5 | 有識者 | 名嘉座　元一 | 沖縄国際大学教授 | 経済 |
| 6 | 有識者 | 池田　榮史 | 琉球大学教授 | 考古学 |
| 7 | 各種団体代表 | 嘉手苅　孝夫 | （一財）沖縄観光<br>コンベンションビューロー専務理事 | 観光 |
| 8 | 各種団体代表 | 安里　昌利 | 沖縄県経営者協会会長 | 経済 |
| 9 | 各種団体代表 | 當山　憲一 | 沖縄県商工会連合会会長 | 〃 |
| 10 | 各種団体代表 | 國場　幸一 | 沖縄県商工会議所連合会会長 | 〃 |
| 11 | 各種団体代表 | 宮里　善次 | 沖縄県医師会常任理事 | 医療関係 |
| 12 | 各種団体代表 | 根路銘　勇 | 沖縄県情報通信関連産業団体<br>連合会会長 | 情報 |
| 13 | 各種団体代表 | 比嘉　成和 | 沖縄県社会福祉協議会常務理事 | 福祉 |
| 14 | 各種団体代表 | 西里　幸二 | 公益社団法人沖縄県建築士会会長 | 産業 |
| 15 | 市民代表 | 福里　清孝 | 宜野湾市商工会会長 | 市民 |
| 16 | 市民代表 | 新城　道子 | 宜野湾市婦人連合会会長 | 〃 |
| 17 | 市民代表 | 上里　広幸 | 宜野湾市自治会長会会長 | 〃 |
| 18 | 教育関係者 | 比嘉　良成 | 宜野湾市校長会会長 | 教育関係者 |
| 19 | 地権者関係者 | 大川　正彦 | 普天間飛行場の跡地を考える<br>若手の会会長 | 地権者関係者 |
| 20 | 地権者代表 | 又吉　信一 | 宜野湾市軍用地等地主会会長 | 地権者 |
| 21 | 地権者代表 | 佐喜眞　祐輝 | 宜野湾市軍用地等地主会副会長 | 〃 |
| 22 | オブザーバー | 日下　正周 | 内閣府大臣官房審議官 | ― |
| 23 | オブザーバー | 末永　洋之 | 内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付<br>参事官（政策調整担当）付企画官 | ― |

### ３）開催状況

全体会議は次の通りに開催した。

表Ⅰ-5 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議の開催状況

| | |
|---|---|
| 開催日時 | 平成 27 年 11 月 13 日(金)　　14:30～16:30 |
| 場所 | ジュビランス　４階第１研修室 |
| 会議内容 | １．普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯と取り組み状況等について<br>２．PV を活用した合意形成と情報発信について |
| 配布資料 | ・資料１<br>【今後の計画づくりの推進】～これまでの経緯と取組みの状況等～<br>・資料２<br>【合意形成の促進・跡地利用情報の発信】<br>～ＰＶを活用した情報発信・合意形成～ |
| 出席者 | 有識者：　平　啓介、池田　孝之、宮城　邦治<br>各種団体代表：　嘉手苅　孝夫、安里　昌利、當山　憲一、國場　幸一、路銘　勇、比嘉　成和、西里　幸二<br>市民代表：　福里　清孝、新城　道子<br>教育関係者：　比嘉　良成<br>地権者関係者：　大川　正彦<br>地権者代表：　又吉　信一、佐喜眞　祐輝<br>オブザーバー：　日下　正周、山田　雅一（代理） |

### ４）普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議の主な意見

#### ① 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯と取り組み状況等について

**■環境づくりの方針について**

**●普遍的な要素である緑、自然、水、文化財、地形をベースにした計画づくりが必要**

・地区の普遍的な要素は、緑、自然、水、文化財、地形。これをしっかり守っていくことがベース
・少なくとも歴史的な財産は残すべき。今の時代に沿ったまちづくりの取り組みも重要
・自然環境や歴史・文化資源等は制限要件。しっかりと評価しながら土地の活用の検討が必要

**■土地利用及び機能導入の方針について**

**●高齢者や若者の集う場や地域コミュニティの活性化に配慮した計画づくりが必要**

・今後、普天間飛行場跡地内に居住する人口や年齢構成について考慮すべき
・地域コミュニティの面から、日常的に使える公民館等、地域の方が日常利用できる施設が必要
・医療・福祉は、民間資本の参入を想定し、公共が何をやるべきか検討が必要
・周辺の地域、自治会とのつながりは、時間の経過とともに、変わる部分でもあるため、目標年次を想定し、時間軸を踏まえたまちづくりを考えるべき
・地域との関わりに注視が必要。自治会の話もあったが、周囲との関わりについて見ていきたい
・高齢化社会に対応した機能の充実や若者の集まる場が必要。高齢者と若い人が集うまちづくりに期待

**●立地特性や地域固有の資源を活かしながら、地域の産業振興に配慮した計画づくりが必要**

・県外や海外の視点。特に海外の富裕層に消費してもらう視点から調査が必要
・標高 80m の眺望は、観光資源として県民の財産。観光資源として有効活用が必要
・企業誘致や建物デザインから計画をすると、空振りすることがあるので留意が必要
・普天間飛行場のアクセスの良さは、魅力的であり、情報産業の集積が地域の産業の発展に有効

**■都市基盤整備の方針について**

**●普遍的な要素をベースにした都市基盤整備の展開が必要**

・普遍的な要素（緑、自然、水、文化財、地形）をベースとした、交通、情報基盤等への展開が必要

・跡地利用による渋滞等を危惧していたが、公共交通が解決策の一方向

**■周辺市街地整備との連携の方針について**

**●西普天間住宅地区や西海岸地域と関連づけた計画づくりが重要**

・西普天間住宅地区が返還され、現在国際医療拠点構想の中身を詰めているところ。西普天間住宅地区だけでは狭く、普天間飛行場、西海岸地域を含めて関連づけることが重要

**② PV を活用した合意形成と情報発信について**

**●ＰＶ活用は、計画の方向性を理解する上で有効。ただし、イメージが固定化しない工夫が必要**

・ＰＶを活用し、どういう方向性か理解を深めることは重要

・ＰＶの活用の仕方について、印象が固定化されないように工夫が必要

・普天間公園について、PV では、緑だけではなく、産業新興の視点の組み込みが必要

※議事要旨は、参考資料参照

## 4． 有識者検討会議の開催

### （1）有識者検討会議の位置付け

#### 1）有識者検討会議の目的

本調査においては、沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間とりまとめ」（平成 25 年 3 月）をもとに、跡地利用計画の策定に向けた各分野における取組みの具体化に関する検討を行う事を目的に、特に文化財・自然環境の保全・活用について検討を行う普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 文化財・自然環境部会（以下、「文化財・自然環境部会」という。）及び、配置方針図の更新など計画内容の具体化全般について検討を行う「普天間飛行場跡地利用策定有識者検討会議 土地利用・機能導入部会（以下、「土地利用・機能導入部会」という）の２部会を設置し、相互連携の元で各内容に関する検討を実施した。

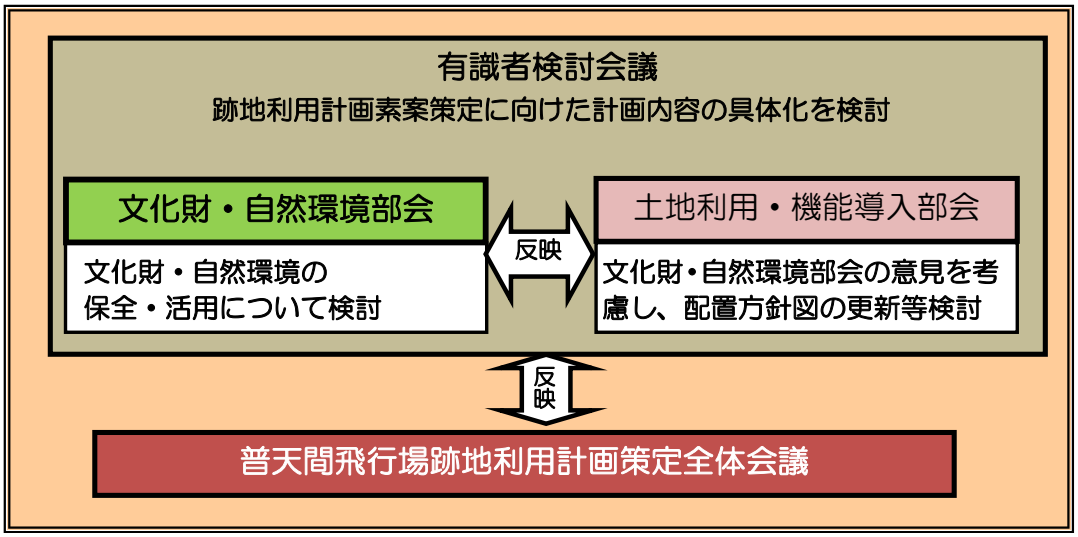


図Ⅰ-6 有識者検討会議の関係フロー

**2）跡地利用計画素案策定に向けた全体の流れ**

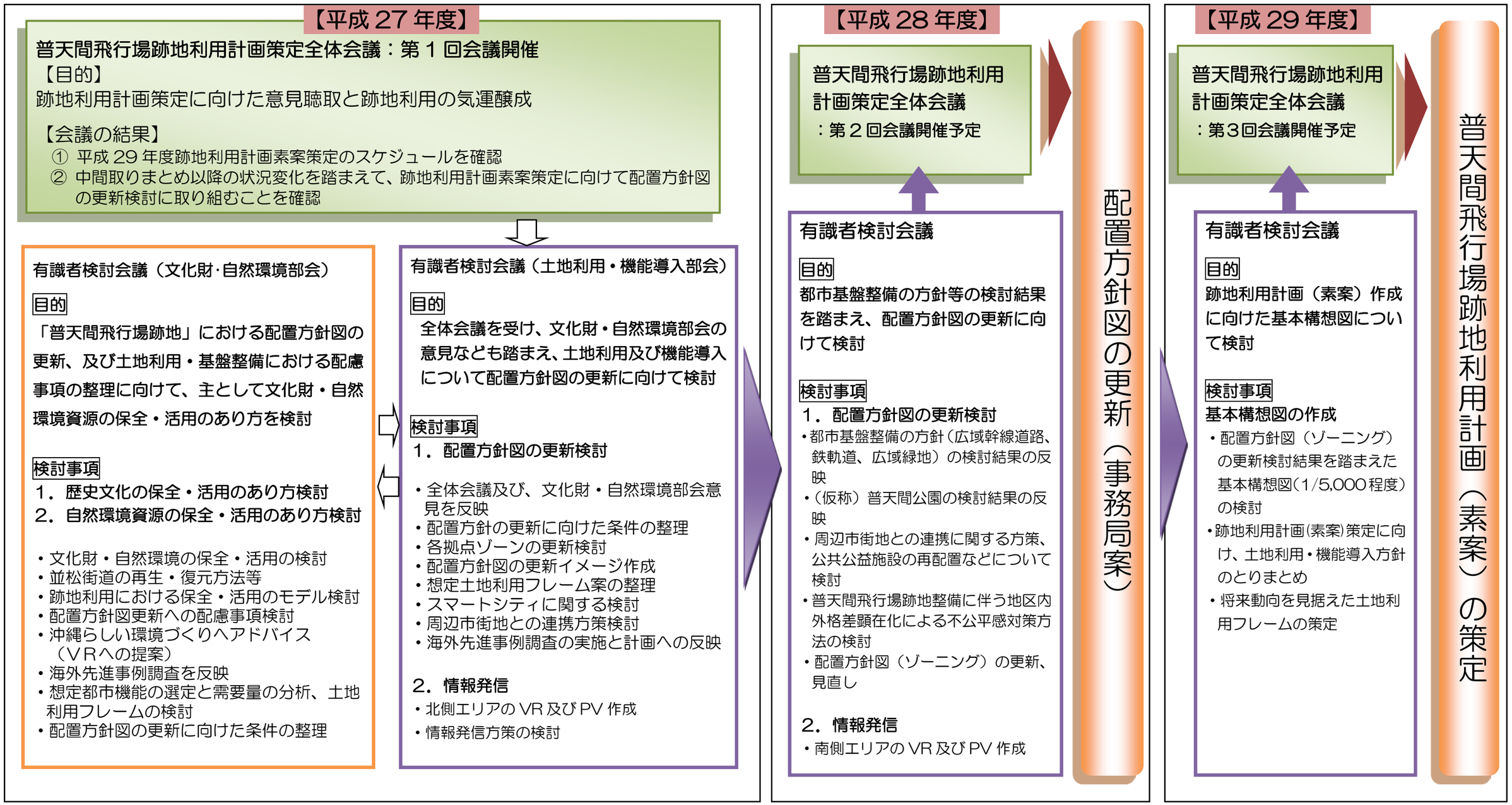


図Ⅰ-7 跡地利用計画素案策定に向けた全体の流れ

### ３）有識者検討会議及び普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議についての概要

有識者検討会議及び普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議について、以下の通り時系列で整理した。

表Ⅰ-6 有識者検討会議及び普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議についての概要

| | 開催時間 | 有識検討会議 | 概要 |
|---|---|---|---|
| ① | 平成 27 年<br>10 月 29 日 | 第１回<br>文化財・自然環境部会 | ・歴史・文化資源や自然環境資源の保全・活用に向けた取組みについて、有識者との意見交換を行った。<br>・ヴァーチャルリアリティ（ＶＲ）を活用した情報発信の取組みについて意見交換を行った。 |
| ② | 平成 27 年<br>11 月 13 日 | 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議 | ・①での意見を踏まえ、特に、コミュニティに対する意見を受けて、文化財を市民の心の拠り所として保全する提案を行った。 |
| ③ | 平成 27 年<br>11 月 26 日 | 第１回<br>土地利用･機能導入部会 | ・①、②での意見の踏まえ、跡地利用計画（素案）策定に向けたこれまでの取組み状況と今後の検討事項について有識者との意見交換を行った。 |
| ④ | 平成 27 年<br>1 月 20 日 | 第２回<br>文化財・自然環境部会 | ・①、②、③での意見を踏まえ、歴史・文化資源や自然環境資源の保全・活用に向けた取組の検討を踏まえ、土地利用・機能導入部会への反映事項をまとめた。 |
| ⑤ | 平成 27 年<br>2 月 3 日 | 第２回<br>土地利用･機能導入部会 | ・①、②、③、④での意見を踏まえ、文化財・自然環境部会の提案に対する反映方針を定め、配置方針図の更新や想定土地利用フレームについて検討を行った。 |

※有識者検討会議（文化財・自然環境部会、土地利用・機能導入部会）については、後項にて詳細に示す。

### （２）有識者検討会議文化財・自然環境部会

#### １）委員名簿

表Ⅰ-7 有識者検討会議文化財･自然環境部会の委員名簿

| | 名　前 | 所属・職 | 専門分野 |
|---|---|---|---|
| 1 | 池田　榮史<br>委員長 | 琉球大学教授 | 考古学 |
| 2 | 宮城　邦治<br>副委員長 | 沖縄国際大学名誉教授 | 自然環境 |
| 3 | 小野　尋子 | 琉球大学准教授 | 都市計画・公園緑地 |
| 4 | 宮城　政一 | 字宜野湾郷友会会長 | 市民 |
| 5 | 又吉　信一 | 宜野湾市軍用地等地主会会長 | 地権者 |

### ２)開催状況

有識者検討会議文化財・自然環境部会は次の通り開催した。

表Ⅰ-8 有識者検討会議文化財･自然環境部会の開催状況

| 開催日 | 検討内容 | 配布資料 | 出席者 |
|---|---|---|---|
| 第1回<br>●日時<br>平成27年<br>10月29日（木）<br>14：00～16：00<br><br>●場所<br>沖縄コンベンションセンターA2会議室 | 1. 部会の位置付け<br>2. 歴史・文化資源の保全・活用に向けた取組み<br>3. 自然環境資源の保全・活用に向けた取組み<br>4. ヴァーチャルリアリティ（VR）を活用した情報発信の取組み | ・議事次第<br>・設置要綱<br>・委員名簿<br>・座席表<br>・第１回 文化財・自然環境部会資料<br>資料１　本編<br>資料２　参考資料編<br>資料３　VR編 | 池田　榮史<br>宮城　邦治<br>小野　尋子<br>宮城　政一<br>又吉　信一 |
| 第2回<br>●日時<br>平成28年<br>1月20日（水）<br>14：00～16：30<br><br>●場所<br>沖縄コンベンションセンターB5～B7 会議室 | 1. 歴史・文化資源の保全・活用に向けた取組み<br>2. 自然環境資源の保全・活用に向けた取組み<br>3. 土地利用・機能導入部会への反映事項（案）<br>4. 平成27年度ＰＶ作成に向けた取組み | ・議事次第<br>・設置要綱<br>・委員名簿<br>・座席表<br>・第１回文化財・自然環境部会議事録<br>・第２回文化財・自然環境部会資料<br>資料１　本編<br>資料２　参考資料編<br>資料３　情報発信編 | 池田　榮史<br>宮城　邦治<br>小野　尋子<br>宮城　政一<br>又吉　信一 |

### 3)議事要旨

**■第 1 回有識者検討会議文化財・自然環境部会の主な意見**

**① 自然環境資源について**

・過年度作成の地質断面図は、表層部の建物の配置や空間配置において大変参考になる。
・地下水脈とそれに関連する石灰岩脈の層厚の変化について、より詳細な調査情報の蓄積が必要（保全を念頭においた緑地の配置や街づくり後の地下水（湧水）利用に関する規制（ルール作り）の検討等）。
・上記情報の蓄積の上で、地下水脈（湧水）の保全を図る計画作りが必要。

**② 文化財について**

・文化財の保存にあたっては、守るだけではなく、地元の人々に生活の中で活用してもらうことが大事。重要遺跡（14 遺跡）以外でも地元の方が大事だと思うものを、活用することが重要。
・郷友会としては、跡地利用にあたっては、ウフガーなど井戸や拝所等の文化財を保存し、そこを村人の憩いの場、祈願の場、神聖な場として活用してほしい。
・文化財を街づくりに活かすには、地元による文化財情報の理解がもっとも重要であり、そのための取り組みをさらに進めることが必要。

**③ VR・PV について**

・地元としては、跡地利用について夢が膨らむ内容であり、今後、他の地域について製作する場合にもこれを踏襲して欲しい。
・拝所やガーなどの資源が、公園の中に組み込まれて、憩いの場として、またアイデンティティを感じることができる空間となってほしい。
・タワーや建築物の構造や高さなどは、沖縄の気象条件にそぐわないように思われる。

※議事要旨は、参考資料参照

**■第２回有識者検討会議文化財・自然環境部会の主な意見**

**① 地下水脈・湧水について**

・湧水量は地下水流域別の湧水量を確保するための公園等の公共の緑地を含めた緑の配置と量を考えるべき。
・湧水は湧水量とともに水需要も考慮して計画する必要がある。
・国道 330 号周辺からの普天間基地内に流入・浸透していく雨水や下水にも配慮が必要。
・大山湿地には大小合わせて１０か所以上の湧水があるが、国道５８号線付近の開発で地下水脈が変わり、半分は枯れている。開発により枯れる所と増える所が出るため計画に留意が必要。

**② 地形・地質・風について**

・ボーリング調査により地下の状況をしっかり把握して、建築等の規制誘導についても考えていくことが重要である。
・風況に配慮し、公共の緑地等で防風林を確保することが望ましい。
・西側に高い建物を建てると海側への眺望を阻害することが懸念されるため、景観的に配慮した施設配置が必要である。

**③ 歴史文化資源について**

・文化財エリアは、できるだけ地域の歴史をちゃんと物語る象徴かつ新しい街の象徴としての場所を整備することが基本である。
・固定した遺跡に着目するのだけではなく、今後の発掘調査を受けて修正できるような柔軟な考え方や計画が必要である。
・並松街道の再生は普天間飛行場跡地利用のシンボルとなり得る。往時のルートをできるだけ尊重しながら、再生させていくことが新しい街づくりの象徴となる。
・市民参加で植栽する松の苗木を育て、並松街道整備の際に移植イベントを行うなど、現段階から意識付けを行う必要がある。

**④ ＶＲについて（情報発信に向けたアドバイス）**

・文化財は子供たちが遊び場として活用するなど、市民が活用できる方法を工夫すると良い。
・並松街道沿道は、建物をセットバックさせて、人が休憩できるなど魅力のあるような表現を工夫すると良い。
・地権者としては、平面プランでは、なかなかイメージが出来ないため、極力ビジュアルで表現する方が良い。

※議事要旨は、参考資料参照

### （3）有識者検討会議土地利用・機能導入部会

#### 1）委員名簿

表Ⅰ-9 有識者検討会議土地利用･機能導入部会の委員名簿

| | 名　前 | 所属・職 | 専門分野 |
|---|---|---|---|
| 1 | 岸井　隆幸<br>委員長 | 日本大学教授 | 都市開発<br>都市交通 |
| 2 | 池田　孝之<br>副委員長 | 琉球大学名誉教授 | 都市計画<br>公園緑地 |
| 3 | 池田　榮史 | 琉球大学教授 | 考古学 |
| 4 | 名嘉座　元一 | 沖縄国際大学教授 | 経済 |
| 5 | 松永　力也 | 公益社団法人 沖縄県不動産鑑定士協会<br>会長 | 不動産 |
| 6 | 上江洲　純子 | 沖縄国際大学准教授 | 合意形成 |
| 7 | 中本　清 | 沖縄県建築設計サポートセンター<br>理事長 | 建築 |
| 8 | 呉屋　勝弘 | ねたてのまちベースミーティング<br>会長 | 市民 |
| 9 | 大川　正彦 | 普天間飛行場の跡地を考える若手の会<br>会長 | 地権者<br>関係者 |
| １０ | 又吉　信一 | 宜野湾市軍用地等地主会会長 | 地権者 |

### ２)開催状況

有識者検討会議土地利用・機能導入部会は次の通り開催した。

表Ⅰ-10 有識者検討会議土地利用･機能導入部会の開催状況

| 開催日 | 検討内容 | 配布資料 | 出席者 |
|---|---|---|---|
| 第１回<br>●日時<br>平成 27 年<br>11 月 26 日（木）<br>14:00～16:00<br><br>●場所<br>健康文化村<br>カルチャーリゾート・フェストーネ会議室<br>雲海 | 1. 会議の位置付け<br>2. 全体の流れ<br>3. 今後の進め方<br>4. 海外事例調査報告<br>5. 情報発信の取り組みについて<br>6. 跡地利用計画(素案)策定に向けたこれまでの取組み状況と今後の検討事項 | ・議事次第<br>・設置要綱<br>・委員名簿<br>・座席表<br>・第１回土地利用・機能導入部会資料<br>資料１　本編<br>資料２　これまでの取組状況と今後の検討事項<br>参考資料１(全体会議資料１)<br>参考資料２(全体会議資料２)<br>・普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議の設置要綱、委員名簿、新聞記事 | ・岸井　隆幸<br>・池田　孝之<br>・池田　榮史<br>・松永　力也<br>・上江洲　純子<br>・中本　清<br>・呉屋　勝弘<br>・又吉　信一 |
| 第２回<br>●日時<br>平成 28 年<br>2 月 3 日（水）<br>10:00～12:00<br><br>●場所<br>沖縄コンベンションセンターA2 会議室 | 1. 文化財・自然環境部会の提案に対する反映方針<br>2. 配置方針図の更新への検討事項<br>3. 想定土地利用フレーム案<br>4. 次年度以降の検討事項<br>5. 情報発信に向けたアドバイス | ・議事次第<br>・設置要綱<br>・委員名簿<br>・座席表<br>・第１回土地利用・機能導入部会議事録<br>・第２回土地利用・機能導入部会資料<br>資料１　本編<br>資料２　情報発信編<br>参考資料１　第２回文化財･自然環境部会資料 本編<br>参考資料２　基礎データの整理 | ・岸井　隆幸<br>・池田　孝之<br>・池田　榮史<br>・松永　力也<br>・上江洲　純子<br>・中本　清<br>・呉屋　勝弘<br>・又吉　信一 |

### ３)議事要旨

**■第１回有識者検討会議土地利用・機能導入部会主な意見**

**（※文化財・自然環境に関わる事の抜粋）**

**① 文化財の保全・活用について**

・文化財の保全は、住民等が文化財を認知し、色々な場で活用していくことが文化財を残すことにつながる。住民が利用できるような文化財の保全活用策を検討して都市計画の中に盛り込んでいく必要がある。

・宜野湾市の文化財は、沖縄の典型的な農村地域、農耕地、集落、水田である。沖縄の典型的な農村景観を公園などで保存することが考えられる。世界レベルで人を呼べるかまでは考えにくい。

**② 自然環境の保全・活用について**

・水と緑が骨格であり、この計画のベースとなる。これが利活用できる土地利用、機能は何か、というのがスタートである。それがすぐに収益を生み出すとは言えないが、最終的に収益を生み出すことにつながると考える。

・沖縄本島においてやんばるとの違いは、地下水をどう活かすかであり、今後、考えていくことが重要である。

・森のエネルギー、水のエネルギーのほか、文化財・自然環境部会では風のエネルギーに関する検討がなされていない。現段階の風向、風速の調査をするべきである。

**③ 大規模公園の計画について**

・国営公園が核になると思っている。住宅、商業、研究所が立地してくるが、国営公園に接することで利用価値が上がるようなまちづくりができるとよい。

・100ha の国営公園については、従来のタイプの国営公園ではなく、100ha の国際戦略特区公園がほしいということである。緑を活かして活動を導き出すことが重要であり、それを国家戦略としての新しい要素として取り組めるとよい。もっと広く、多面的に展開するシナリオを作っていきたい

・大規模公園は多様な人の「活用」が重要である。地域住民だけでなく多くの人が公園を活用するには、商業的なスパイスが必要である。

・市民目線から、公園緑地ゾーンの中に共同墓地ゾーンを確保が望ましい。

**④ その他について**

・普天間飛行場跡地の規模を開発する場合は核が必要となる。ターゲットに国外、県外の方を取り組むことが核づくりにつながる。

・普天間飛行場跡地のポテンシャルを最大限に生かすという視点でいうと、基地であったことが歴史であり、ポテンシャルでもあるので、平和というキーワードにも可能性がある。そこで平和を世界の人と共有し、交流することも一つのコンセプトにつながる。

**（※計画づくりの取組みについての抜粋）**

**① 計画づくりの取組みについて**

**【1 環境づくりの方針】**

・水と緑が骨格であり、跡地利用計画のベースとなる。これが利活用できる土地利用、機能は何か、というのがスタート。
・従来の国営公園ではなく、緑を活かして活動を導き出すことが重要であり、それを国家戦略として取り組めると良い。
・国営公園に接することで住宅、商業、研究所の利用価値が上がるようなまちづくりができるとよい。
・大規模公園には、地域住民だけでなく多くの人が活用できるように商業的なスパイスが必要である。
・風や地下水をどう生かすか。
・公園緑地ゾーンのなかに共同墓地ゾーンを確保してほしい。
・沖縄の典型的な農村景観を公園等で保存することも考えられる。
・歴史の視点から見た普天満宮との連携も重視する必要がある。

**【2 土地利用及び機能導入の方針】**

・西普天間住宅地区と連携し、新駅の想定や優秀な研究者を良好な居住ゾーンに受け入れることも重要である。
・若者が住めることの他に、国外からの移住者の視点も入れた新しいコミュニティを更新の視点としてもらいたい。
・研究者が楽しんで生活し研究できる場の提供が必要である。
・跡地利用は、地主といかに調整していくのかが課題である。
・企業誘致に合わせて人材育成の環境整備を進め、若手が参入できるシステムを作っていく必要がある。

**【3 都市基盤整備の方針】**

・鉄軌道、広域道路や大規模公園等の検討結果が出るのは来年度になるが、この部会からの意見を反映させてほしい。

**【4 周辺市街地整備との連携の方針】**

・駅勢圏を考慮した新駅の設置が必要である。
・既存の市街地の中で、どこで何が困っているのかを把握するべきである。

**② 情報発信の取組みについて**

・活用の場を想定し、意見聴取するために問いかける形の PV にすると良い。
・公園にリサーチパークのイメージが表現できていない。
・湧水との関係のイメージを具体的に描いてほしい。
・北側の駅を想定して、周辺の土地利用に挑戦してもらいたい。

※議事要旨は、参考資料参照

**■第２回有識者検討会議土地利用・機能導入部会主な意見**

**① 配置方針図の検討について**

・文化財・自然環境部会の提言をどう受け止めるかが重要。
・公園緑地については、ネットワーク型になるが、コアとなる国営公園の特定が必要。その他は地区の公園として考えるべき。
・普天間の防災機能は、地域のみならず広域対応の位置づけ。並松街道を軸に居住ゾーンを配置する事に異議はないが、戸建が並ぶというよりは中層や商業などがパッチワーク上に混在するイメージが必要。
・配置については、土地活用と文化財の兼ね合いをどうするかということが重要。
・スマートシティは建物でなく、自然環境や都市基盤との関係で捉えるべき。政策的都市機能については、根拠を示す必要がある。
・文化財も含め、今の時代にあった活用が重要。地元に対しては未来志向を示す事が重要。
・風の資料は建物、緑との関係からも重要。
・いずれにしろ、検討を深めるためには、未確定情報を早期に確定して、反映していくことが重要。また、コミュニティ形成に留意することも重要。

**② 情報発信について**

・PV の作成過程で実質的な手法をとって、委員個別にヒアリングする等を通じて方向性が検討しやすい。
・北側の VR については、誰に対して見せるかが重要。いろいろな素材の提供が重要。居住はイメージしやすいので工夫すべき。
・並松街道をコミュニティ再生の核とする事は重要。旧集落だけでなく、新しいまちづくり・まちのポテンシャルを上げるものとして捉えるべき。

**③ 総括**

・県、市への宿題として、配置方針に大きな影響がある、道路、鉄道、公園等、骨格については、早期に示してほしい。
・基地内だけでなく、大山湿地等、周辺の資源も重要。ポテンシャル向上による周辺開発の影響にも留意してもらいたい。

※議事要旨は、参考資料参照